# 江尻川水系河川整備基本方針

平成18年12月

福岡県

# 目 次

1	•		河	川の糸	总合的	な係	全と	利用	に関う	する	基本	方針						•	• • •	•	1
(	1	)	流	域及で	ド河川	の根	死要								•					•	1
		1	)	河川の	機要										• •						1
		2	)	流域の	気候	• ±	土地利	月 •	人口												1
		3	)	行橋市	可の産	業組	<b>圣済</b> ・	交通													1
		4	)	流域の	文化	財・	史跡	等							•						1
		5	)	流域の	)地質	• <b></b>	也形														2
		6	)	流域の	)環境	: (和	植物)														2
		7	)	流域の	)環境	:(焦	<b>}類)</b>									•					2
		8	)	流域の	)環境	(7	く生生	:物)													2
		9	)	流域の	)環境	(7	(質)														2
	1	0	)	利水σ	) 状況										•						2
	1	1	)	過去の	水害	記錄	Ř.								•		• • •		• • •	•	3
(	2	)	河	川の総	总合的	な得	足全と	利用	に関っ	する	基本	事項									4
		1	)	基本力	が針																4
		2	)	災害発	き生の	防山	こまた	は軽	減												4
		3	)	河川の	適正	な利	川用及	び流	水のi	正常	な機能	能の	維持								5
		4	)	河川瑻	環境の	整備	肯と保	全													5
		5	)	河川の	)維持	管理	E						•••	• • • •	• • •		• • •		•••	•	5
2	•		河	川の整	を備の	基本	にとな	:るべ	き事具	頁					•••	· • • •	•••	•••			6
(	1	)	基	本高水	くなら	びに	こその	河道	及び治	典水	調節	施設	への	配分	・に	関す	る事	事項	••	•	6
(	2	)	主	要な地	也点に	おじ	ける計	·画高	水流量	量に	関する	る事	項						• • •	•	6
(	3	)	主	要な地	也点に	おじ	ける計	·画高	水位》	及び	計画	黄断	形に	関す	る	事項			• • •	•	7
(	4	)	主	要な地	也点に	おに	ける流	水の	正常力	な機	能を約	維持									
								す	るた	めに	必要	な流	量に	関す	つる	事項					7

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

# (1) 流域及び河川の概要

# 1) 河川の概要

江京前は福岡県北東部に位置し、その源を福岡県京都部みやこ町の丘陵地に発し、支川南首前を合わせ、下流の田園地帯を潤しながら国道 10 号、JR 日豊本線を横切り行橋市金屋において周防灘に注いでいる。

流域のほとんどが行橋市に属し、流路長 5.72km,流域面積 8.11km2の二級河川である。

## 2) 流域の気候・土地利用・人口

江尻川流域は、温暖な瀬戸内海気候区に属しており、年平均気温は約16℃であり、年平均降水量は約1,800mmであり、主に梅雨期と台風により多量の雨がもたらされる。

流域には行橋市及びみやこ町があり、流域内の人口はほとんどが行橋市の市街地である中流域に集中し、増加の傾向にある。土地利用は、宅地が約54%、農地が約44%、ため池などが約2%となっており、昭和63年の南行橋駅の開業などによる流域の宅地化が伺える。

#### 3) 行橋市の産業経済・交通

関連市町の産業別就労人口の状況は、第3次産業就労者が最も多く、全体の60%を占め、第2次産業就労者が35%、第1次産業就労者が5%となっている。

鉄道は、JR 日豊本線が行橋市の東側を南北に通り、北九州市とを結ぶ動脈となっている。また、東西に平成筑豊鉄道が通っている。

道路網は、国道(10号、496号)、主要地方道(直方行橋線、椎田勝山線、長尾稗田平島線)、一般県道(沓尾大橋線、中州平田線)により骨格的な道路網が構成されている。流域上流端を南北に横断するように東九州縦貫道の計画がある。

JR 南行橋駅が昭和 63 年に開業して江尻川流域の宅地開発が活発となり、市街化が進行している。

# 4) 流域の文化財・史跡等

江尻川流域では、特に指定された文化財・史跡等はないが、河口は筑豊県立自然公園 に属している。

#### 5) 流域の地質・地形

流域形状は、東西約 2.5km、南北約 6km であり、そのほとんどが平野で、今川、祓川などにより形成された沖積平野である。

#### 6) 流域の環境(植物)

江尻川には規模の大きな植物群落は見られない。水辺の代表的な植物群落は、ヨシ 群落(抽水)、マコモ群落(抽水)、エビモ群落(沈水)などがみられる。

## 7)流域の環境(鳥類)

鳥類はサギ科、クイナ科、カワセミ科、セキレイ科などが生息している。

金川橋直下流のヨシ群落にはヒクイナ(クイナ科、福岡県の希少野生生物-福岡レッドデータブック 2001-以下「福岡県 RDB」という。)準絶滅危惧)やバン(クイナ科)が頻繁に見られ、ヨシやマコモ等水生植物群落や周辺の水田を生息の場としている。行動範囲が広く豊前海周辺では多く見られるミサゴ(タカ科、(日本の絶滅するおそれのある野生生物-レッドデータブック-以下「環境省 RDB」という。)準絶滅危惧・福岡県 RDB 準絶滅危惧)や、開けた農地や水辺でハヤブサ(ハヤブサ科、環境省 RDB 絶滅危惧  $\Pi$  類・福岡県 RDB 絶滅危惧  $\Pi$  類 が確認された。

# 8)流域の環境(水生生物)

魚類はコイ、ギンブナ、オイカワ、ボラ等が確認された。

上、中流部ではウナギ(ウナギ科、福岡県RDB準絶滅危惧)、ヤリタナゴ(コイ科、福岡県RDB準絶滅危惧)、カネヒラ(コイ科、福岡県RDB準絶滅危惧)、メダカ(メダカ科、環境省RDB絶滅危惧 II 類・福岡県RDB準絶滅危惧)が生息しており、タナゴ類の産卵母貝となる大型二枚貝のドブガイやササノハガイも確認された。

また、中流部の礫底または砂礫底の区間はゲンジボタルの餌となる巻き貝のカワニナが多く、ヘイケボタルも確認されている。

下流部では、淡水産動物の希少種(福岡県 RDB 絶滅危惧)として掲載されているアリアケモドキ、淡水産貝類の希少種(福岡県 RDB 絶滅危惧 II 類)イシマキガイが確認された。

# 9)流域の環境(水質)

河川水質については、江尻川全域においてB類型(BOD75%値:3mg/L)に設定されており、環境基準点の常盤橋において、過去10年間は概ね環境基準を満足している。

## 10) 利水の状況

江尻川の河川水は、古くから農業用水として利用されており、河川に堰を設けて約132haの農地にかんがい用水として供給されている。

# 11) 過去の水害記録

江尻川流域は、昭和 28 年 6 月や昭和 54 年 6 月の洪水等、過去に幾度も浸水被害を受けている。

そのため江尻川では、昭和34年から河川局部改良工事として、今井〜金屋までL=1620mが昭和58年に竣工し、河川等災害関連事業として、昭和42年から金田〜柳井田までのL=747mが昭和45年に竣工している。

現在は、総合流域防災事業として金屋から柳井田地内までの L=2300m の改修が鋭意進められている。

#### (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本事項

## 1) 基本方針

江尻川水系では、過去に被害をもたらした昭和54年洪水などを踏まえ、貴重な生命・財産を洪水や高潮から守り、地域が安心して暮らせる社会基盤の形成を図る。また、流域の風土、歴史、文化、水辺環境などを踏まえた川づくりを目指し、健全な水循環系を構築しつつ、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、水害発生の状況、河川の利用の現状及び河川環境の保全等を考慮し、また、地域の社会、経済情勢や、福岡県の上位計画である「ふくおか新世紀計画」との調整を図り、かつ、関連工事等に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画をもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

## 2) 災害の発生の防止または軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、堤防の拡築及び河道の掘削などを行って河積を増大させ、護岸等を設置し、30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図るとともに、高潮による災害の防除を図るため、堤防の拡築を行う。さらに、整備途上段階及び計画規模以上の洪水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減できるよう必要に応じて対策を実施する。

また、洪水発生時には、水防体制の維持・強化、災害関連情報の提供・共有化、洪水時における河川内の監視体制、情報伝達体制等の強化を図る。さらに災害に強い地域づくりを、土地利用計画との調整等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

# 3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流水の利用は農業用水のみであるが、関係機関と協力し、現況流況の把握及び河川環境に必要な流量の維持に努める。

#### 4) 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川の利用状況について、今後とも必要に応じて調査を実施し、動植物の生息・生育環境の保全に配慮する。特に、水際から横断的に植生が遷移する箇所については、これらの環境やタナゴ類をはじめとする魚類等の生息・生育環境の保全に努める。また、住民のニーズを十分に把握しながら、環境教育・環境学習の場としての活用を図るとともに、親しまれる河川環境・河川景観の整備と保全を行う。さらに、関係機関や地域住民と連携し、健全な水循環系の構築に努める。

# 5) 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な役割を十分に発揮できるよう、適切に行う。特に堤防、護岸等の河川管理施設については、その機能を確保するように維持補修や機能改善などを必要に応じて行う。

さらに、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、河川と流域住民 とのつながり、流域連携の促進や支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援等に努め る。

# 2. 河川の整備の基本となるべき事項

# (1) 基本高水ならびにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

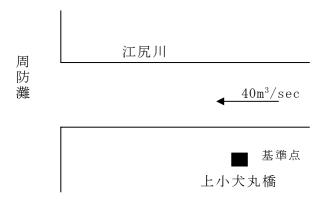
基本高水は、30年に1回の確率で発生する洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点上小犬丸橋において40m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

			基本高水の	洪水調節施設	河道への分
河	川名	基 準 地 点	ピーク流量	による調節流	配流量
			$(m^3/s)$	量 (m³/s)	$(m^3/s)$
江	尻 川	上小犬丸橋	40	0	40

# (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点小犬丸橋において 40m³/s とする。



江尻川計画高水流量図

# (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画諸元

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川 幅 (m)	摘要
江尻川	上小犬丸橋	3. 35	+4.18	11.9	

(注) T.P: 東京湾中等潮位

# (4) 主要地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

江尻川における既得水利は農業用水のみである。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、利水、動植物の生息・ 生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量について、今後調査検討を行ったうえで決 定するものとする。

流域概要図